

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出について

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により大規模小売店舗の変更について届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、その届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、意見を述べようとする者は、意見の内容を記載した書面に「1氏名（団体にあつては団体名及びその代表者の氏名）2住所（団体にあつては所在地）3意見を述べる理由」を記載した書面を添えて、令和7年3月11日から4月以内に東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）に到着するよう提出してください。

- | | |
|---------------------|---|
| 1 店舗名 | 丸の内ビルディング |
| 2 店舗所在地 | 千代田区丸の内二丁目4番1号 |
| 3 設置者名 | 三菱地所株式会社 |
| 4 設置者住所 | 千代田区大手町一丁目1番1号 |
| 5 変更前の小売業者の氏名又は名称 | 株式会社マッシュビューティーラボほか60名 |
| 6 変更後の小売業者の氏名又は名称 | 株式会社マッシュビューティーラボほか57名 |
| 7 変更を行った小売業者の氏名又は名称 | 株式会社パンとエスプレッソと東京ほか2名 |
| 8 変更前の小売業者の住所 | 千代田区丸の内二丁目7番2号（パンとエスプレッソと株式会社） |
| 9 変更後の小売業者の住所 | 渋谷区神宮前三丁目9番3号（株式会社パンとエスプレッソと東京） |
| 10 変更前の小売業者の代表者名 | 蓑毛 良和（アッシュ・ペー・フランス株式会社）ほか |
| 11 変更後の小売業者の代表者名 | 佐々木 貞夫（アッシュ・ペー・フランス株式会社）ほか |
| 12 変更日 | 令和7年1月31日ほか |
| 13 届出日 | 令和7年2月28日 |
| 14 縦覧場所 | 東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号） |
| 15 縦覧期間 | 令和7年3月11日から令和7年7月11日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。 |
| 16 縦覧時間 | 午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。 |
-
- | | |
|---------|----------------------|
| 1 店舗名 | 八王子みなみ野シティショッピングセンター |
| 2 店舗所在地 | 八王子市みなみ野一丁目8番1号 |

- | | | |
|----|-----------------|---|
| 3 | 設置者名 | 株式会社新都市ライフホールディングス |
| 4 | 設置者住所 | 新宿区西新宿六丁目5番1号 |
| 5 | 変更前の設置者住所 | 新宿区西新宿六丁目8番1号 |
| 6 | 変更後の設置者住所 | 新宿区西新宿六丁目5番1号 |
| 7 | 変更前の設置者の代表者名 | 新居田 滝人 |
| 8 | 変更後の設置者の代表者名 | 田中 伸和 |
| 9 | 変更前の小売業者の氏名又は名称 | 株式会社三和 |
| 10 | 変更後の小売業者の氏名又は名称 | 株式会社三和ほか3名 |
| 11 | 変更日 | 令和6年10月15日ほか |
| 12 | 届出日 | 令和7年3月4日 |
| 13 | 縦覧場所 | 東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号） |
| 14 | 縦覧期間 | 令和7年3月11日から令和7年7月11日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。 |
| 15 | 縦覧時間 | 午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。 |

- | | | |
|----|--------------|---|
| 1 | 店舗名 | 宇津木台ショッピングプラザ |
| 2 | 店舗所在地 | 八王子市久保山町一丁目10番地 |
| 3 | 設置者名 | 株式会社新都市ライフホールディングス |
| 4 | 設置者住所 | 新宿区西新宿六丁目5番1号 |
| 5 | 変更前の設置者住所 | 新宿区西新宿六丁目8番1号 |
| 6 | 変更後の設置者住所 | 新宿区西新宿六丁目5番1号 |
| 7 | 変更前の設置者の代表者名 | 新居田 滝人 |
| 8 | 変更後の設置者の代表者名 | 田中 伸和 |
| 9 | 変更日 | 令和6年10月15日ほか |
| 10 | 届出日 | 令和7年3月4日 |
| 11 | 縦覧場所 | 東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号） |
| 12 | 縦覧期間 | 令和7年3月11日から令和7年7月11日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。 |
| 13 | 縦覧時間 | 午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。 |

- | | | |
|---|-----|---------------|
| 1 | 店舗名 | 鶴川台ショッピングセンター |
|---|-----|---------------|

2	店舗所在地	町田市真光寺一丁目25番1号
3	設置者名	株式会社新都市ライフホールディングス
4	設置者住所	新宿区西新宿六丁目5番1号
5	変更前の設置者住所	新宿区西新宿六丁目8番1号
6	変更後の設置者住所	新宿区西新宿六丁目5番1号
7	変更前の設置者の代表者名	新居田 滝人
8	変更後の設置者の代表者名	田中 伸和
9	変更日	令和6年10月15日ほか
10	届出日	令和7年3月4日
11	縦覧場所	東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）
12	縦覧期間	令和7年3月11日から令和7年7月11日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。
13	縦覧時間	午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。

1	店舗名	SUTEA
2	店舗所在地	西東京市東町三丁目14番30号
3	設置者名	株式会社西武リアルティソリューションズほか2名
4	設置者住所	豊島区南池袋一丁目16番15号ほか
5	変更を行った小売業者の氏名又は名称	株式会社西友ほか1名
6	変更前の小売業者の住所	北区赤羽二丁目1番1号（株式会社西友）
7	変更後の小売業者の住所	武蔵野市吉祥寺本町一丁目12番10号（株式会社西友）
8	変更前の小売業者の代表者名	山野 博幸（株式会社ワッツ東日本販売）
9	変更後の小売業者の代表者名	宮川 政昭（株式会社ワッツ東日本販売）
10	変更日	令和6年9月1日ほか
11	届出日	令和7年3月4日
12	縦覧場所	東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）
13	縦覧期間	令和7年3月11日から令和7年7月11日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。
14	縦覧時間	午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。

1	店舗名	東久留米ショッピングセンター クルネ
2	店舗所在地	東久留米市野火止一丁目3番3号

- | | | |
|----|-------------------|---|
| 3 | 設置者名 | 株式会社丸仁ホールディングス |
| 4 | 設置者住所 | 港区芝浦二丁目15番6号 |
| 5 | 変更前の小売業者の氏名又は名称 | サミット株式会社ほか13名 |
| 6 | 変更後の小売業者の氏名又は名称 | サミット株式会社ほか14名 |
| 7 | 変更を行った小売業者の氏名又は名称 | 株式会社ヤマダデンキほか3名 |
| 8 | 変更前の小売業者の住所 | 港区海岸一丁目2番3号（株式会社三城） |
| 9 | 変更後の小売業者の住所 | 中央区日本橋室町二丁目4番3号（株式会社パリミキ） |
| 10 | 変更前の小売業者の代表者名 | 小林 辰夫（株式会社ヤマダデンキ）ほか |
| 11 | 変更後の小売業者の代表者名 | 上野 善紀（株式会社ヤマダデンキ）ほか |
| 12 | 変更日 | 令和7年2月28日ほか |
| 13 | 届出日 | 令和7年3月5日 |
| 14 | 縦覧場所 | 東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号） |
| 15 | 縦覧期間 | 令和7年3月11日から令和7年7月11日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。 |
| 16 | 縦覧時間 | 午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。 |
| 1 | 店舗名 | 新丸の内ビルディング |
| 2 | 店舗所在地 | 千代田区丸の内一丁目5番1号 |
| 3 | 設置者名 | 三菱地所株式会社 |
| 4 | 設置者住所 | 千代田区大手町一丁目1番1号 |
| 5 | 変更前の小売業者の氏名又は名称 | 株式会社イーストランドほか91名 |
| 6 | 変更後の小売業者の氏名又は名称 | 株式会社イーストランドほか75名 |
| 7 | 変更日 | 令和7年1月31日ほか |
| 8 | 届出日 | 令和7年2月28日 |
| 9 | 縦覧場所 | 東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号） |
| 10 | 縦覧期間 | 令和7年3月11日から令和7年7月11日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。 |
| 11 | 縦覧時間 | 午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。 |